

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

58,711 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費

1,474,306 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

事業名		平成27年度 決算	財源内訳						
			特定財源			一般財源			
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	129,089	84,028		302	2,430	42,329		
	高齢者福祉事業	9,444	601		1,382	405	7,056		
	児童福祉事業	519,099	159,898	42,300	35,575	15,270	266,056		
	母子福祉事業	8,667	3,593			275	4,799		
	その他社会福祉事業	2,713				147	2,566		
	小計	669,012	248,120	42,300	37,259	18,527	322,806		
社会保険	介護保険事業	103,979	620			5,610	97,749		
	国民健康保険事業	78,114	35,212			2,329	40,573		
	後期高齢者医療事業	98,651	16,848		3,873	4,230	73,700		
	小計	280,744	52,680	0	3,873	12,169	212,022		
保健衛生	保健衛生事業	50,192			8,252	2,276	39,664		
	疾病予防対策事業	16,619				902	15,717		
	母子保健事業	5,515	164			290	5,061		
	健康増進対策事業	1,078				59	1,019		
	病院対策事業	451,146				24,488	426,658		
	小計	524,550	164	0	8,252	28,015	488,119		
合計		1,474,306	300,964	42,300	49,384	58,711	1,022,947		

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。